

理化自体の矛盾のなかにある。

註―総評全体の反合理化斗争態勢も、急速に前進を示しはじめている。

三、会社側の出方はどうなるか

1、増産のための懐柔と宣伝の強化

三池炭鉱では、たしかに三川鉱大爆発による労働力喪失もあつたが、会社側が昨夏（一九二〇年）以上の直轄採用にふみきつたにもかかわらず、毎年「出炭低下」をつづけ、今日の情勢をむかえたため再度公休日採炭など過酷な増産対策を強制しようとしている。

会社側は、労働者の不満をゴマかすため、政府の炭鉱従業員表彰への便乗・会社表彰の拡大・特選技能鉱員復活をはじめ、社宅営繕をめぐる態度変更など部分的に職制の表面上の態度の柔軟化がみられるようになった。

たとえば「満勤でヤマとわが家を築きあげ」などという標語をまきちらしたり、（くろだいや新聞・九月一三日号）三池工高の甲子園優勝を増産ムードに結合させようとしたり・執ような懐柔工作がこんごいよいよ強化されることが必至である。

また「三池労組はガンだ」などまったく不当な組織中傷を、三池鉱業所長自らが公言しながら、一方では個人的協力を組合員に求める、という分裂工作を強化し、たとえば残業・公休出勤などを、下手にでて勧誘しようとしている。

こういうことから、第二組合幹部が先頭になつて会社側のお先き棒をかつぎ、例によつて「生産をあげて分配斗争」とか「昭和四二年の再建達成までの辛棒だ」とか「企業にも労働者にも社会的責任としての増産は当然だ」とか、要するところ「労資協調」の生産性向上運動理論を再び流布しはじめることはまちがいない。

註―①職場では職制の態度がどう変化していますか
②親せきや親兄弟にまではたらきかけがありませんか。

③いまこそ反合理化・長期路線の実践的な学習や整理が緊要ではないでしょうか。とくに第二次行動方針を学習しよう。

2、不法な弾圧態勢も強化されている

労働者に対するアメとムチは、資本主義的合理化政策強行のための二本の柱である。現に、会社側は宮本分会長（宮浦支部）に対する不法処分を強行し、さらに各支部の抵抗斗争に対する不法弾圧のうごき

にみるとおり、こんご不法な弾圧態勢を強化するだろう。

われわれは、無理な増産強行に伴うこのような不法処分を三池労組全体の立場からみつめて、階級的にたたかうこと、および「不法は不法」として第二組合員や試用員・組夫諸君にも訴え、考えさせることが会社側にとって大きな痛手となることを確認して抵抗する。

註―われわれはこの際、会社側のあらゆる不法行為を先制攻撃するため、あらゆる方法で外部に宣伝し、提訴するなど執ようにたたかう。

3、同居する合理化強行と正常化ムード

われわれに対し、会社側は、すでに三回にわたつて「正常化問題」をなげかけてきた。

第一回は「就労直後」の三池労組からの「差別撤廃要求団交」をめぐるものであり、第二回目は第三次合理化団交、第三回目は三池大震災後の「正常化団交」であつた。

過去三回にわたる交渉において、会社側がいかんとして主張していることは、要するに「差別は徐々にやめるから、方別ストを頂点とする職場の抵抗斗争を中止せよ」ということであり、簡単にいえば「三本線をはずせ」ということであつた。

いうまでもなく、われわれは、三川鉱大爆発の真の原因が何であつたか、第二組合幹部の労資協調・無抵抗主義の結果がどんな実情を生んでいるか、という事実をみても、会社側のいう身勝手な正常化を認めることは絶対にできない。そこで三回とも決裂したのである。

しかし、夢ももう一度という言葉がある。増産が至上命令である今日、たとえば差別を多少でも緩和することで抵抗が中止され、増産が達成されるなら会社側にとつてきわめて有利な正常化ムードは絶対に必要なこととなるであろう。

したがつて合理化強行と正常化ムードの同居について、われわれは警戒しなければならない。

また、さきにもふれた政府介入の合理化強行は、実体として労働者に対する一方的な犠牲強行以外の何ものでもなく、独占資本のためのものにすぎないがしっかりとしないと政府援助をとりつけるための労資共闘というはめに追いこまれ、逆に企業意識をつよめる結果をうみ、政府・独占のねらう福祉国家建設という大じけなゴマ化しにのせられることになる現に、第二組合幹部は、経営者と一体となり、かねてから一貫してこのような主張をつづけている。